

自家用車積載車による事故車等の排除業務に係る 有償運送許可のための研修会開催について

有償運送許可申請に係る研修会を開催しますので、受講希望の方は別紙申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

【申込期限 9月6日（金）】

有償運送許可事業とは・・・事故や故障により道路上で自走不可能になった車両を、自社で保有する車積載車（白ナンバー）により、有償で搬送を行うこと。

※無償で搬送、レッカー車（荷台がなく、牽引するタイプ）による搬送は許可を必要としません。

研修会の概要	
開催年月日	令和元年10月7日（月曜日）
開催場所・時間	岐阜県自動車整備振興会 本館 岐阜市日置江2648-4 13:00～18:00（受付12時30分～）
研修内容	・申請方法について ・「許可条件」等排除業務等の趣旨、関係法規について ・排除業務作業中及び車積載車運転中の安全対策 ・積載車・ハイブリット車等注意が必要な車両の取り扱い ・その他
受講料等	整備振興会会員の方 受講料5,100円（税込） 会員以外の方 受講料8,700円（税込）
	テキスト代（希望者のみ） 500円（税込）

- ・1事業者につき1名の受講をお願いします。
- ・申込期限以降は受付することができませんのでご注意ください。
- ・申込者少数の場合は、研修会を中止する場合があります。（最低10名以上）
- ・振興会会員（岐阜県のみ）の事業者には研修日近くになりましたら、必要書類を送付いたしますので、記入していただき、研修日にお持ちください。
- ・振興会会員以外の方には、研修日近くになりましたらFAXにて、開催案内を送付いたしますので、研修日にお越しください。（他県会員の方もFAX案内となります）

本件に関するお問い合わせ先
一般社団法人岐阜県自動車整備振興会 事業部 指導課 058-279-3721

自家用車積載車による事故車等の排除業務に係る
有償運送許可のための研修会受講申込書

下記に必要事項を記入の上、FAXにて申し込みください。

【申込期限 9月6日（金）】

研修開催日	10月7日（月）	開催場所	岐阜県自動車整備振興会 本館 （岐阜市日置江2648-4）
受付	12:30～	研修時間	13:00～18:00

認証番号 （認証工場のみ記入）	第 号
個人の場合は代表者名 法人の場合は法人名	
代表者名	
個人の場合は代表者住所 法人の場合は本店所在地 （会員外の方は、受講証明 を発行の際に使用するの で正確に記入してください）	〒 住所 TEL () — FAX () —
受講者名	
許可を受けようとする 車 両 台 数	台
既に許可をお持ちの方は現 在の許可有効期間	年 月 日 ～ 年 月 日
どちらかに○を付けて下さい	振興会員 ・ 振興会員以外
テキストの購入	購入する ・ 購入しない

（一社）岐阜県自動車整備振興会 事業部 FAX058-279-3726